

# 直近の大型車の車輪脱落事故防止対策について

---

令和4年2月

国土交通省自動車局

# 直近の大型車の車輪脱落事故の防止対策

- 令和3年3月に点検整備に関する手引き(告示)を改正し、新たな点検方法を導入するとともに点検方法を明確化  
ホイール・ナットへのマーキングやインジケーターを活用した目視による緩みの点検等を規定
- 地方運輸局が街頭検査においてホイール・ナットのゆるみを確認
- 啓発キャンペーンを通じて、運送事業者、タイヤ販売業者、自動車整備事業者等の関係者へ確実な作業実施を依頼
- 運送事業者に対して「大型車のホイール・ナットのゆるみの総点検」を依頼

街頭検査の様子



チラシ等による確実な作業実施の周知

**車輪脱落防止対策は運送事業者等の役割です!**

**タイヤ交換後、必ず増し締めを実施してください!**

増し締めに関する不明点等があれば、最寄りのタイヤ販売店にお気軽にご相談ください。

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会  
全国タイヤ施工協同組合連合会  
後援：国土交通省

**東北6県毎に作成**

大型車ユーザーの皆様へ

事故ゼロを目指す！  
大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンの実施  
一層の大型車の車輪脱落事故を防止！

大型車のホイール・ナット締め等による車輪脱落事故が増加している状況を踏まえ、東北地域では令和3年9月から「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

1. 福島運輸支庁管内の車輪脱落事故の発生状況(令和3年9月現在)

2. 東北地域一帯の車輪脱落事故の傾向と対策の方向性

【対策の方向性】  
① 国土交通省が実施している「増し締め」の徹底を促すこと、併せて、増し締めに関する啓発活動を実施すること、増し締めに関する啓発活動を実施すること、増し締めに関する啓発活動を実施すること。

※東北運輸局ホームページに掲載の車輪脱落防止に関する特別チラシを参照してください。